別紙様式第１号（第２条、第６条、第７条関係）

#### 経営開始資金申請兼変更申請追加資料

年　　月　　日

　（宛先）京都市長

［申請者］

住所：

氏　　　　名：

（生年月日：　　年　　月　　日：　　歳）

　　　　　　　　　　　　　　　電 話 番 号：

京都市農業経営開始資金交付要綱の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

やむを得ない事情もなく適切な農業経営を行っていないと判断された場合などは、当該資金の交付を停止されることについて意義はなく、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名を添えて＊２）誓約します。

１　メールアドレス

|  |
| --- |
|  |

２　農業を始めようと思った理由

|  |
| --- |
|  |

３　「実質化された京力農場プラン」への位置付け等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 集落又は地域名等 |  | □ 位置付けられている□位置付けられる見込み |
| □ 農地中間管理機構から農地を借り受けている |

４　交付期間（経営開始資金）

|  |
| --- |
| 年　　月　～　　　年　　月 |

５　過去の研修等の経験（農業次世代人材投資事業（準備型）又は就農準備資金交付期間）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |

６　その他

|  |  |
| --- | --- |
| 園芸施設共済等への加入（ 園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合のみ）  | * 加入している又は加入予定（ 月）
* 加入していない
 |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例： 生活保護制度、雇用保険制度（失業手当） 等）  | * 給付等を受けている
* 給付等を受けていない
 |
| 雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成金の交付又は経営継承・発展支援事業による補助金の交付 | * 交付を受けている又は受けたことがある
* 交付を受けていない又は受けたことがない
 |
| 前年の世帯全体の所得（※１） | 万円 |
| 前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入） |
|  |  |
| *※京都市の記入欄*生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有　□無）【所見】 |

７　保証人（＊２）

|  |
| --- |
| 住　所　氏　名電話番号 |
| 　住　所　氏　名　電話番号 |

添付書類

別添１：収支計画

別添２：履歴書

別添３：離職票の写し（提示が可能な場合）

別添４：経営を開始した時期を証明する書類（農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等）

別添５：経営を継承する場合は、従事していた期間が５年以内である事を証明する書類（過去の経歴を証明する書類として、就業証明書、卒業証明書、住民票（遠隔地に住んでいた場合） の写しなど）

別添６：農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類

別添７：本人名義の通帳の写し及び帳簿の写し、前年度の確定申告書の写し

別添８：前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。

別添９：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

別添１０：個人情報の取扱い及び委任状

別添１１：経営開始資金の交付要件チェックリスト

別添１２：その他必要となる確認書類（戸籍謄本、住民票、健康保険証の写し等）

（※１）　「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第292条第１項第13号に定める「合計所得金額」。

（※２）　保証人は、１名以上立てる。また、青年等就農計画等の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

別添１

#### 収支計画

※既に農業経営を開始している場合は実績を記載

|  |  |
| --- | --- |
|  | 経営開始 |
| １年目（　年　月～　年　月） | ２年目（　年　月～　年　月） | ３年目（　年　月～　年　月） | ４年目（　年　月～　年　月） | ５年目（　年　月～　年　月） |
| 農業収入 | ○○（作目） | 経営規模 |  |  |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |  |  |
|  | 経営規模 |  |  |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |  |  |
|  | 経営規模 |  |  |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 経営開始資金（円）※ |  |  |  | － | － |
| 収入計（円） ①（資金を除く） |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 経営開始 |
| １年目（　年　月～　年　月） | ２年目（　年　月～　年　月） | ３年目（　年　月～　年　月） | ４年目（　年　月～　年　月） | ５年目（　年　月～　年　月） |
| 農業経営費（円） | 原材料費 |  |  |  |  |  |
| 減価償却費 |  |  |  |  |  |
| 出荷販売経費 |  |  |  |  |  |
| 雇用労賃 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 支 出 計（円）② |  |  |  |  |  |
| 【参考】設備投資（内容、金額） |  |  |  |  |  |
|  |
| 所得計（円）①－② |  |  |  |  |  |

※夫婦共同経営の場合はこれらの額の 1.5 倍。別添２

#### 履歴書

１　氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| (ふりがな) |  |
| 住民票の住　所 | 〒□□□－□□□□ |
| (ふりがな) |  |
| 現住所（住民票と異なる場合） | 〒□□□－□□□□ |
| (ふりがな) |  | 生　年　月　日 | 年　齢 | 性別 | 電話番号 |
| 氏名 |  | 　年　月　日 | 歳 | 1.男2.女 |  |

２　家族構成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 住　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

３　学歴等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年 | 月 | 学歴・職歴(各別に記入) |  |  |  |
| 履歴 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 年 | 月 | 免許・資格 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

別添１０

　京都市長　様

個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

|  |
| --- |
| 経営開始資金に係る個人情報の取扱いについて交付主体（京都市等）は、経営開始資金の実施に際して得た個人情報について、都道府県及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。また、交付主体は、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。 |
| 関係機関（注） | 国、都道府県、農業委員会、青年農業者等育成センター、市町村、サポート体制の関係者 |

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いの確認 |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します年　　月　　日（法人・組織名）氏名  |

委任状

|  |
| --- |
| 農業委員会台帳（経営農地筆別票）について |
| 経営開始資金に係る就農状況の確認等に必要な農業委員会の台帳（経営農地筆別票）の受領・確認に係る一切の権限を交付主体（京都市）に委任します。　　　年　　　月　　　日　　委　任　者 　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

別添１１

経営開始資金の交付要件　チェックリスト

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名又は事業体名

太枠内について、該当の有無をチェック欄に○、×で記入すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交　付 要 件 | チェック内容・確認書類 | チェック欄 |
| 申請者 | 振興センター |
| **１** | **【年齢・経営意欲】** | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 1-1 | 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満である | （２に記載される独立・自営就農の５つの要件が全て満たされた時点の年齢） | 　 | 　 |
| 　 | 1-2 | 農業経営者になる強い意欲を有している | （面接等により確認） | 　 | 　 |
| 1-3 | 地域の農業の維持・発展に向けた活動に協力する意思がある | （面接等により確認） |  |  |
| **２** | **【独立・自営就農】** | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 2-1 | 本人名義で、農地の所有権又は利用権を有している | 基本台帳写し・登記簿謄本写し・（　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| 　 | 2-2 | 本人名義で、主要な農業機械・施設を所有又は借りている | 機械施設一覧表・契約書の写し | 　 | 　 |
| 　 | 2-3 | 本人名義で、生産物や生産資材等を出荷・取引している | 通帳の写し・本人名義の預金通帳 | 　 | 　 |
| 　 | 2-4 | 本人名義の通帳・帳簿で、農産物等の売上げ、経費支出などの経営収支を管理している | 通帳の写し・帳簿の写し・決算書の写し・確定申告書の写し | 　 | 　 |
| 　 | 2-5 | 本人が農業経営の主宰権を持っている | 経営主である農家基本台帳写し等 | 　 | 　 |
| **３** | **【経営の全部、一部継承】** | 　 | 　 | 　 |
| 該当する場合 | 3-1 | 継承する農業経営に従事して５年以内に継承して農業経営を開始している（ただし法人を継承する場合は一戸一法人に限る） | ５年以内であることを証明する書類就業証明書・卒業証明書・住民票の写し・（　　　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| 3-2 | 新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する | 青年等就農計画の写し |  |  |
| **４** | **【青年等就農計画等】** | 　 | 　 | 　 |
|  | 4-1 | 青年等就農計画の認定を受けた者である | 青年等就農計画認定書の写し |  |  |
| 　 | 4-2 | 計画達成が実現可能と見込まれる | 計画書の内容による審査収支計画 | 　 | 　 |
| 　 | 4-3 | 農業経営開始後５年後までに農業で生計が成り立つ計画である | 計画書の内容による審査収支計画 | 　 | 　 |
| **５** | **【京力農場プランへの位置付けあるいは農地中間管理事業の活用】※いずれかに該当するか確認** |
|  | 5-1 | 京力農場プラン（京力農場プラン問題解決加速化支援事業に定める実質化されたプラン等をいう。）の中心となる経営体に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる | 地区名（　　　　　　　　　　　) | 　 | 　 |
|  | 5-2 | 農地中間管理機構から農地を借り受けている | 農用地利用配分計画等の写し |  |  |
| **６** | **【国の他の事業による給付等】※6-2は農業法人等のみ確認** |
| 　 | 6-1 | 原則、生活費確保を目的とした国の他の事業（失業保険含む）の給付を受けていない | 健康保険証、離職票等 | 　 | 　 |
|  | 6-2 | 雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成金の交付を現に受けておらず、かつ過去に受けていない |  |  |  |
|  | 6-3 | 経営継承・発展支援事業による補助金の交付を現に受けておらずかつ過去に受けていない |  |  |  |
| **７** | **【経営開始時期】** | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 7-1 | 平成３１年４月以降に農業経営を開始 | 履歴書・経営を開始した時期を証明する書類 農地基本台帳の写し・（　　　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| **８** | **【夫婦で農業経営】****※夫婦で次の要件を満たす場合は、夫婦合わせて225万円を支給** | 　 | 　 |
| 該当する場合 | 8-1 | 家族経営協定を締結し、夫婦が共同経営者であると規定されている | 申請時に既に締結されていること家族経営協定の写し | 　 | 　 |
|  | 8-2 | 主要な経営資産を夫婦で共に所有し、又は借りている | 農地、農業機械、設備などの経営資産が夫婦共有名義であるか | 　 | 　 |
|  | 8-3 | 夫婦共に、京力農場プランの中心となる経営体に位置づけられている、又は位置づけられることが確実と見込まれる | 地区名（　　　　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| **９** | **【複数の新規就農者で農業法人を設立、共同経営】****※次の要件を満たす場合は、それぞれ150万円を支給** |
| 該当する場合 | 9-1 | 農業法人とその新規就農者それぞれが京力農場プランに位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる | 経営開始後３年以上の農業者と法人を設立する場合は対象外法人の定款・（　　　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| **10** | **【前年の総所得の制限】** | 　 | 　 |
|  | 10-1 | 前年の世帯全体の所得が６００万円以下（被災による資金の交付休止期間中の所得を除く。）であること（当該所得が６００万円を超える場合で支援対象とすべき事象があると認められる場合を除く。）。 | 本人、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母の所得証明等（６００万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類） |  |  |
| **11** | **【園芸施設共済等への加入】※園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合** | 　 | 　 |
|  | 11-1 | 園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証等に加入している、又は加入することが確実と見込まれること | 加入している場合は、保険証書の写し今後加入する場合は、申請書の写し等 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 総合評価 | 交付対象要件を | 満 た す 　・ 　満たさない |
| 補足説明 | 　 |

別紙様式第２号（第８条、第９条関係）

経営開始資金交付（変更交付）申請書

年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

電話番号

京都市農業経営開始資金交付要綱第８条（第９条）の規定に基づき経営開始資金の交付（変更交付）を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付期間 | 　　年　　月　　日 | ～ | 　　年　　月　　日 |
| 今回申請する資金の対象期間 | 　　年　　月　　日 | ～ | 　　年　　月　　日 |
| 前年の世帯所得（※１）被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額(※２)を記載 | (ア) |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| 今年の交付金額（※３）（150万円） | (イ) |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| 今回の交付申請額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| ・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（ 例：生活保護制度、雇用保険制度（ 失業手当）等）・雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成（農業法人等として）、経営継承・発展支援事業による助成 | * 受けている又は受けたことがある
* 受けていない又は受けたことがない
 |

※１　本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が600万円以下であること。

※２　地方税法第 292 条第１項第 13 号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。

※３　夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること。

資金の振込口座※

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関店舗名等 | 銀行　信用金庫　信用組合　労働金庫農業協同組合 信用農業協同組合連合会農林中金 | 店・所 | 出張所 |
|  | 金融機関コード |  |  |  |  |  |  |  |
| 預金・貯金の種類 | 普通預金･当座預金 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 郵 便 局 | 記号 |  |  |  |  |  | （当座） 番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | （ふりがな）氏 名 |  |

添付書類

・前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は税務署等が受理した確定申告書の写し等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するとともに、当該事情の根拠書類を添付。

別紙様式第３号（第１０条関係）

中 止 届

年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

経営開始資金の受給を中止しますので、京都市農業経営開始資金交付要綱第１０条の規定に基づき中止届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 中止日 | 年　　月　　日 |
| 中止理由 |  |

別紙様式第４号（第１１条関係）

休 止 届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

経営開始資金の受給を休止しますので、京都市農業経営開始資金交付要綱第１１条第１項の規定に基づき休止届を提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 休止予定期間 | 年 | 月 | 日 | ～ | 年 | 月 | 日 |
| 休止理由 |  |
| 再開に向けたスケジュール | 年 | 月 | 日 |  |
| 年 | 月 | 日 |  |
| 年 | 月 | 日 |  |
| 年 | 月 | 日 |  |

添付書類

・母子手帳の写し（妊娠・出産により休止する場合）

・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

別紙様式第５号（第１１条関係）

#### 経営再開届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

経営開始資金の受給を再開しますので、京都市農業経営開始資金交付要綱第１１条第２項の規定に基づき経営再開届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 休止期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 経営再開日 | 年 月 日 |
| 交付残期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |

別紙様式第６号（第１２条関係）

就農状況報告(独立・自営就農)

経営開始○年目・交付開始○年目　（○～○月分）

年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第１項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

１　独立・自営就農時期（就農準備資金の交付を受けた者は必須。経営開始資金のみの交付対象者の場合は記載不要。）

|  |  |
| --- | --- |
| 就農年月日 | 年 月 日 |

２　営農実績報告

|  |  |
| --- | --- |
| 作物・部門名 | 作付面積（a）・飼養頭数等 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |
| 合計 |  |
| 農業経営の構成（交付対象者本人・家族労働力） | 氏名 | 年齢 | 交付対象者・交付対象者との続柄（法人経営にあたっては役職） | 年間の農業従事日数※ | 担当業務 |
|  |  | 本人 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 雇用労働力 | （人・日※） |  |

※　１日の農業従事時間を８時間で換算

３　経営規模の報告

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経営耕地 | 区分 | 面積（a） |
| 所有地 |  |
| 借入地 |  |
|  | 内訳（平成30年度以前に承認を受けた交付対象者のみ記入） | 親族から |  |
| 第三者から |  |
| 特定作業受託 | 作目 | 作業内容 | 実績 |
| 作業受託面積等 | 生産量 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 作業受託 | 作目 | 作業内容 | 実績（作業受託面積等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 単純計 |  |  |
| 換算後 |  |  |

※　「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

４　前年の世帯全体の所得（７月の報告の際のみ記入する。資金含む。）

※経営開始資金の交付期間中の者のみ記入

|  |  |
| --- | --- |
| 　万円 |  |
| 前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入） |
|  |  |
| ※本欄は京都市の記入欄生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有　□無）【所見】 |

５　農業経営基盤強化準備金（※）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 積み立てている |
|  | 積み立てていない |

※農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

６　地域のサポート体制について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 専属担当者（経営・技術） | 専属担当者（営農資金） | 専属担当者（農地） |
| 氏名又は職名 |  |  |  |

相談実績又は今後相談したいことについて

|  |
| --- |
|  |

７　報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会（※）への参加について

※新規就農者育成総合対策実施要綱別記２の第７の２の（12）に規定する都道府県が開催する新規就農者等の交流会

|  |  |
| --- | --- |
|  | 参加した |
|  | 参加しなかった |

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

|  |  |
| --- | --- |
| 参加した回数 | 回 |
| 交流会の内容（対象者、実施内容など） |  |

８　農業共済その他農業関係の保険への加入状況について

|  |  |
| --- | --- |
|  | 加入している |
|  | 加入していない |

（「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。）

|  |  |
| --- | --- |
| 加入している農業共済等の名称 |  |

９　計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

（青年等就農計画並びに別紙様式第１号の別添１の収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画達成に向けた課題 | 改善策（課題解決に向けた改善策を具体的に記入） | 改善策の取組状況等（改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

添付書類

　　別添１：作業日誌の写し（夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう作成すること）

　　別添２：決算書及び確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し（７月の報告の際のみ添付する。）

　　別添３：通帳及び帳簿の写し

　　別添４：農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類

（変更がない場合、２回目以降の報告の際は既に提出している農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類は省略することが出来る。）

　　別添５：農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し

　　別添６：前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付

別添１

作業日誌

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 作業内容 | 作業時間（単位：時間） |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
| 月 | 日 |  |  |
|  | 合 | 計 |  |

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。夫婦型や複数の新規就農者が新たに立ち上げた農業法人の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう、別々に作成すること。また、作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

別添２

#### 決算書

（経営開始◯年目　　年　月～　　年　月）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 計画※経営開始〇年目a | 実績ｂ | 実績／計画ｂ ／ ａ |
| 農業収入 | ○○（作目） | 経営規模 |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |
|  | 経営規模 |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |
| 特定作業受託分 | 経営規模 |  |  |  |
| 生産量 |  |  |  |
| 売上高（円） |  |  |  |
| その他（作業受託含む） |  |  |  |  |
| 経営開始資金（円） |  |  |  |
| 収入計（円） ①（資金を除く） |  |  |  |
| 収入計（円） ②（資金を含む） |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 計画※経営開始◯年目a | 実績ｂ | 実績／計画ｂ ／ ａ |
| 農業経営費（円） | 原材料費 |  |  |  |
| 減価償却費 |  |  |  |
| 出荷販売経費 |  |  |  |
| 雇用労賃 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 支 出 計（円） ③ |  |  |  |
| 【参考】設備投資（内容、金額） |  |  |  |
| 農業所得計（円） ④ ＝ ①－③ |  |  |  |
| 農外所得（円）⑤ |  | 総所得（資金含む）（円）② － ③ ＋ ⑤ |  |

※計画欄には、別紙様式第１号の別添１の収支計画に記載の該当年の計画値を記載すること。

別紙様式第６号―１（第１２条関係）

作業日誌（独立・自営就農）

交付終了後○年目 （○～○月分）

年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第１項の規定に基づき作業日誌を提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 作業内容 | 作業時間 |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
| 月 | 週 |  |  |
|  | 合計 |  |

添付資料

・確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し（７月の報告の際のみ添付する。）

・農地の一覧及び農地の権利設定の状況が確認できる書類（変更がある場合のみ添付する。）

※ 上記内容が記載された作業日誌を添付することで、作業日誌部分の記載を省略することが可能

別紙様式第７号（第１２条関係）

住所等変更届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第２項の規定に基づき住所等変更届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 氏名住所電話番号その他（ ） |
| 変更後 | 氏名住所電話番号その他（ ） |

添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

別紙様式第８号（第１２条関係）

就農中断届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第３項の規定に基づき就農中断届を提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 就農中断予定期間 | 年 | 月 | 日～ | 年 | 月 | 日 |
| 中断理由 |  |
| 就農再開に向けたスケジュール | 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |

別紙様式第９号（第１２条関係）

就農再開届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第３項の規定に基づき就農再開届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 就農中断期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 就農再開日 | 年 月 日 |
| 要就農継続残期間 | 就農再開日 ～ 年 月 日 |

別紙様式第１０号（第１２条関係）

離農届

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

下記の理由により離農したので、京都市農業経営開始資金交付要綱第１２条第４項の規定に基づき離農届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 離農日 | 年 月 日 |
| 離農理由 |  |

添付書類

・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）

別紙様式第１１号（第１３条関係）

返還免除申請書

　　年　　月　　日

　（宛先）京都市長

住所

氏名

京都市農業経営開始資金交付要綱第１３条の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 返還免除を申請する理由 |  |

別紙様式第１２号（第１７条関係）

京都市指令産農農第　号

年　　月　　日

経営開始資金交付（不交付）決定通知書

　〈　受　給　者　〉　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都市長

　京都市農業経営開始資金交付要綱第１６条の規定に基づき、　年　月　日付けで交付申請のあった標記の件について、下記のとおり交付（不交付）することに決定したので通知します。

記

１　交付予定額の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  交付対象期間 | 　　年　　月　　日 ～ 　　年　　月　　日 |  |
|  今回交付する資金の対象期間 | 　　年　　月　　日 ～ 　　年　　月　　日 |  |
|  交付金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 |  |

２　遵守事項

　⑴　農業経営を休止、又は中止しようとするときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければなりません。

　⑵　交付対象者は、交付期間中、毎年７月末及び１月末までにその直前の６箇月の就農状況報告を市長に報告しなければなりません。また、交付期間終了後５年間（就農中断届を提出し、就農を中断した場合は、就農中断期間を除いて５年間）、毎年７月末及び１月末までにその直近６箇月の作業日誌を市長に提出しなければなりません。

　⑶　交付期間内及び交付期間終了後５年間に氏名、居住地、電話番号等を変更した場合は、変更後１箇月以内に住所等変更届を市長に提出しなければなりません。

　⑷　交付対象者は、交付期間終了後５年の間に農業経営を中止し、離農した場合は、離農後１箇月以内に離農届を市長に提出しなければなりません。

　⑸　次のいずれかに該当するときは、資金の交付を停止します。

　　ア　交付要件を満たさなくなったとき。

　　イ　農業経営を中止したとき。

　　ウ　農業経営を休止したとき。

　　エ　⑵の報告を行わなかったとき。

　　オ　⑵の就農状況に基づく現地確認等により、適切な農業経営を行っていないと市長が判断したとき。

　　カ　新規就農者育成総合対策実施要綱別記２第10の３に規定する報告の徴収又は立入調査に協力しない場合

　　キ　前年の世帯全体の所得が600万円を超えたとき。

　⑹　次のいずれかに該当するときは、資金の返還を命じます。

　　ア　⑸のアからカに掲げる要件に該当した時点が既に交付した資金の対象期間中である場合、残りの対象期間の月数分（当該事項に該当した月を含む。）の資金を月単位で返還しなければなりません。ただし、アに該当する場合で、病気や災害等のやむを得ない事情として市長が認めたときは、この限りではありません。

　　イ　虚偽の申請等を行った場合は、資金の全額を返還しなければなりません。

　　ウ　交付期間（休止等、実際に交付を受けなかった期間を除く。）と同期間、同程度の営農を継続しなかった場合（就農中断届を提出し、就農を中断した日から原則１年以内に就農再開し、就農中断期間と同期間さらに就農継続した者を除く。）にあっては、交付済みの資金の総額に、営農を継続しなかった期間（月単位）を交付期間（月単位）で除した値を乗じた額を返還しなければなりません。

　⑺　交付申請に関する証拠書類は、資金の交付が完了した年度の終了の日の翌日から起算して５年間保管しなければなりません。

　⑻　交付対象者は、新規就農者育成総合対策実施要綱、京都府農業次世代人材投資事業実施要領、京力農場プラン問題解決加速化支援事業実施要領、京都市補助金等の交付等に関する条例及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、京都市農業経営開始資金交付要綱の定めに従わなければなりません。

※不交付の場合

１　この決定に不服があるときは、この通知を受け取れた日の翌日から起算して３箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。

　　ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

２　この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

別紙様式第１３号（独立・自営就農者向け）（第１８条関係）

#### 就農状況確認チェックリスト

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

なお、就農状況報告における相談状況についても確認してください。

|  |
| --- |
| 確認対象者住所： |
| 確認対象者氏名： |
| 経営開始資金交付の有無： |  |  | 有 |  | ・ | 無 |
|  |
| 確認者所属・名前： |
| 確認日： 令和 | 年 | 月 | 日 |  |

１　交付対象者への面談用 （これまでの状況について聞き取って下さい。）

ア　営農に対する取組状況

|  |  |
| --- | --- |
| a 営農に対する意欲 | 強い意欲がある　・　意欲がある　・　意欲がない |
| b 情報収集について（研修会等への参加、質問・相談の状況等） | 積極的に収集している　・　収集している　・　収集していない |
| c サポートチーム等関係者の助言・指導への対応 | よく聞き実践している　・　聞き入れるが実践していない　・　聞き入れない |
| d 地域のコミュニティ・活動への参加・協力状況について | 積極的に参加・協力している　・　たまに参加・協力している　・　参加・協力していない |

イ　栽培・経営管理状況

|  |  |
| --- | --- |
| a 栽培管理の技術・知識の習得状況 | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない |
| b 機械・機器・施設の操作方法・安全対策の習得状況 | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない |
| c 農業経営に関する知識の習得状況 | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない |
| d スケジュール管理について | 先を見越した管理ができている ・ 作業が遅れない程度に管理できている ・ 管理できていない |
| e 経営管理について | 自主的に進めている ・ 意見を聞きながら進めている ・ 自主性がない |
| f 効率化、コスト低減に向けた取組 | 工夫して取り組んでいる ・ 取り組むよう努力している・ 取り組んでいない |
| g 経営状況（収支状況）の把握 | 把握している ・ 概ね把握している ・ 把握していない |
| h 課題の把握 | 把握し改善に取り組んでいる ・ 把握し改善策を検討している ・ 把握していない |

ウ 青年等就農計画等の達成に向けた取組状況

|  |  |
| --- | --- |
| ａ 経営規模について | ①計画どおりの規模で経営している ・ ②概ね計画どおりの規模で経営している③計画どおりに進んでいない。 |

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|  |
| --- |
| [理由] |
|  |
| [改善策] |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｂ | 生産量について |  |  |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している③計画どおりに生産できていない |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している③計画どおりに生産できていない |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している③計画どおりに生産できていない |

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|  |
| --- |
| [理由] |
|  |
| [改善策] |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｃ | 売上高について |  |  |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している③計画どおりの売上げを得られていない。 |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している③計画どおりの売上げを得られていない。 |
|  | [作物（畜種）名： | ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している③計画どおりの売上げを得られていない。 |

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|  |
| --- |
| [理由] |
|  |
| [改善策] |
|  |

エ　労働環境等に対する取組状況

|  |  |
| --- | --- |
| a 圃場周辺・作業場・施設内等の整備状況 | 清潔で快適に整備できている　・　概ね整備できている　・　整備できていない |
| b 農作業安全への取組状況 | 安全性に十分配慮し事故防止に取り組んでいる　・　概ね取り組んでいる　・　取り組んでいない |
| c 食品衛生管理への取組状況（加工を行っている場合のみ） | 食品の安全性確保のため十分に取り組んでいる ・ 概ね取り組んでいる ・ 取り組んでいない |

２ ほ場（現地）確認用 （確認期間中の状況について記載して下さい。）

ア　耕作すべき土地が遊休化されていないか

|  |
| --- |
| 遊休化されている土地はない ・ 概ね遊休化されている土地はない ・ 遊休化されている土地がある作付期間外である |

イ 農作物を適切に生産しているか

|  |
| --- |
| 適切に生産されている ・ 概ね適切に生産されている適切に生産されていない土地がある。（管理が不十分で雑草が生い茂っている土地がある。） ・ 作付期間外である |

３　書類確認用　　　（これまでの状況について記載して下さい。）

ア　農業従事日数

日、 時間

イ　帳簿の管理状況

|  |
| --- |
| 適切に帳簿をつけている ・ 帳簿をつけているが、一部、記帳されていないものがある ・ 帳簿をつけていない |

ウ 農地の権利設定状況 （農地の権利設定に変更があった場合のみ）

|  |
| --- |
| 農地法第３条の許可等（※）により農地の権利を有している ・ 農地法第３条の許可等を得ていない |

※公告のあった農用地利用集積計画若しくは農用地利用配分計画、特定作業受委託契約書又は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第４条第１項の規定に基づく事業計画による農地の権利設定を含む。

変更後の農地面積

|  |  |
| --- | --- |
| 所有地 | ａ |
| 借入地 | 親族から | ａ |
| 第三者から | ａ |

４　総合所見

|  |
| --- |
|  |